

平成 25 年 1 月 23 日

総務大臣 新藤 義孝 様

全 国 知 事 会
会 長 山 田 啓 二

本日開催した全国知事会議において、地方公務員給与について議論を行い、下記の意見を取りまとめましたので、今後の検討に当たり十分にご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 地方公務員の給与は、地方において、議会や住民の意思に基づき自主的に決定すべきものであり、国から給与削減を強制することは、地方自治の根幹に関わる問題である。
また、地方公務員の給与は、専門家や地方の声を十分に反映し、透明化されたプロセスのもとで、公平・中立に決定されることが原則である。
今回の問題についても、今後、具体的な案を示し、地方の意見を踏まえ、対応について、さらに協議すること。
2. 地方交付税は、すべての地域において標準的な行政サービスを保障する地方固有の財源であり、国の政策目的を果たすための手段として地方交付税を用いることは、地方自治の本旨から考えれば、極めて不適切である。
単なる国の財政再建という目的で、地方に公務員給与の削減を強制し、地方交付税の削減を行うことは、断じてあってはならない。地域の経済を疲弊させないように、地方交付税の総額確保に全力をあげること。
3. そもそも、公務員の総人件費や給与の適正化は国・地方を通じた中長期的な行財政改革の中で行うべきである。今後の総人件費や給与等のあり方については、ラスパイレス指数など現行の給与比較には問題が多いことを踏まえ、給与と手当の総合的な比較を行い、「国と地方の協議の場」等において十分に協議すること。
なお、地方はこれまでも、国を上回る定数削減や給与削減を行っている一方、国は、地方分権改革推進委員会第2次勧告で勧告された、国家公務員を3万5000人削減することすら、全く実行していない。国においては、早急かつ抜本的に定数削減等の行財政改革を進め、地方分権改革を断行すること。